

女性協拡大常任委員会 開かれる

春闘での成果の報告、課題の検討など



女性協議会

●女性協
URL
<http://www.minpororen.jp/women/index.html>

女性協議会の各地連代表が集まる女性協拡大常任委員会が、7月7日労連本部で行われ、六地連、一支部連、本部を含めて二八人が出席し、活発な意見交換がなされました。以下、各地連の報告です。

◆北海道地連
北海道放送では、七年ぶりに一部でペーパー獲得。札幌テレビではペーパーシッター育児支援事業を導入。

◆東北地連
岩手放送では、三歳までだった育児時短を就学時まで延長する回答を勝ち取った(時短は無給)。東北放送では、現在一年とされている育児休業を延長するとの意向をとる。最長で三年まで取得できる見込み。福島中央テレビでは、4月から施行された改正男女用機会均等法で母性保護について「事業主の義務」とされた点について会社に確認し、法律どおり就業規則を改定した。また、3月1日付で女性管理職が一人増え三人に、初のラウンズ部長誕生。

◆北信越地連
福井テレビでは、育児休業が勤続年数に加算されることに。北陸放送では、アナウンサー一般職に限らず、女性に契約社員や派遣社員が多い。男性の派遣社員は皆無。北日本放送では高次長などの管理職を勤めた女性社員が「役職定年」を機に定年待たずに退職する例が相次いでいる。

◆近畿地連
毎日放送では、女性の報道局長が誕生。育児休業補助金が月額五万から一〇万円に。これで、準キイ局は一〇万円で揃った。読売テレビでは、育児・介護目的の半年体制が新設されたほか、ペーパーシッター制度が小学三年度末まで使用可能。

◆中四国地連
広島テレビでは、一部を除いて、要求していた範囲の旧姓の使用が認められた。広島ホームテレビでも旧姓使用が認められた。7月1日付で「セクシャルハラスメント・パワーハラスメント禁止規定」を制定。部長以上の扶養手当がカット。組合では扶養手当全面カットには断固反対を続ける。西日本放送では女性社員の採用が平成5年(アナウンサー採用)以降なし。アナウンサーでは、育児・介護目的の半年体制が新設されたほか、ペーパーシッター制度が小学三年度末まで使用可能。



活発な意見交換が

1は関係からの派遣社員、契約アナウンサーになってしまっている。南海放送では「セクシャルハラスメント・パワーハラスメント禁止規定」を制定。部長以上の扶養手当がカット。組合では扶養手当全面カットには断固反対を続ける。西日本放送では女性社員の採用が平成5年(アナウンサー採用)以降なし。アナウンサーでは、育児・介護目的の半年体制が新設されたほか、ペーパーシッター制度が小学三年度末まで使用可能。

◆九州地連
九州朝日放送では昨春と今春、派遣アナウンサー(各一人)が入った。社員アナも派遣アナも勤務実態があまりにもハードなため、どう対応していくか検討中。ライフワークプランがとれるような環境を作るため、会社側に求めていく。TVQでは、数年前から組合が提案していた「半体制度」が、人事システムが整い次第運用予定。サファ

◆日本テレビ
評価ランクの簡素化と基準の明確化を要求し、評価ランクが八段階から五段階に。無認可保育園や幼稚園の保育料、高校から大学までの学費が補助されることに。

◆テレビ朝日
「不妊治療休業規程」を新設。不妊治療が必要となる状態に至るごとに一回、通算一年を限度として、本人の希望する期間休職でき

ることに。休職中の月例賃金が五四歳の20%カットされ、以降五九歳までに25%カットされる。鹿児島テレビでは青年女性部として、毎月ラウンズ集会を開くようになり、各職場の状況が少しずつ見えてきたことが、春闘でも要求につながった。妊娠障害が出た場合の休職の確保について、どのような要求案を作っていくか、労連女性協でも検討して欲しい。

◆東京支部連
一年一回、海苔を販売して活動費を捻出。継続して東京支社に働く女性のつどいを開催しているが、女性組合員の結果が課題。昨今組合員が減少、ママの会も縮小している。

◆民放東京支社に働く女性の集い
第四回民放・東京支社に働く女性の集いが、7月14日(東京都内で開かれ、四〇人が参加した。吉野実行委員長(札幌テレビ)の開会挨拶のあと、武蔵大学教授の小玉美恵子氏が「ジェンダーでテレビを斬る」CM・番組のメディアリテラシー」と題して講演を行いました。男女差別的表現とは何か、そのチェックポイントなどを説明していただき、事例として「英語のCM」と「たけしのTVタックル」の「エンターフリー」を見ながら意見交換をしました。番組について小玉氏は「男性の発言時間のほうが長い」と、視聴者は男性の意見に傾く、「実際は正しくなくても、ナレーションが言っていることは正しい」と思ってしまう」とことなどを指摘しました。ジェンダー問題に関わっている人も番組を見て「問題ない」と考え、それが巧妙に構成された番組だと解説。最後に「民放で働く人が放送を公共的だと思っている人が少ない。公共的ということを意識してほしい」と提言しました。

次は、今年2月まで日本テレビに勤務されていた早川与志子氏が「まっすく曲がって、ゆっくり急いで」私のキャリア道三七年」と題して講演を行いました。日本テレビ時代の三七年を語ったあと、早川氏が仕事に対する姿勢として七つの原則を披露してくださいました。①一貫する②利害で権力をつかない③敵を間違えない④大変なこと、困難なことは教師と思う⑤言いたいことはTPOを考えたうえでちゃんと主張する⑥嫌われることを恐れない⑦自分にお金をかける、です。⑧なを自指すが、それそのやりの方を作っていくことが大事」とまとめられました。



CMと番組を視聴して意見交換

女性のつどいはすべてにたいして好評であったことがアンケートの分析から確認されました。実行費のみ皆さんの奮闘に感謝しつつ、来年のつどいに向けて意見交換をしました。最後に労連女性協議会の定期大会を10月13日(日)(東京)で開催することを確認して会議を終了しました。